

令和5年 議案第4号

みよし市放課後児童クラブ規則について

上記の議案を提出する。

令和5年3月14日提出

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

説 明

この案を提出するのは、放課後児童健全育成事業を実施するにあたり、みよし市放課後児童クラブ条例に基づき、教育委員会規則を定める必要があるからである。

みよし市放課後児童クラブ規則

【趣 旨】 令和5年度から放課後児童健全育成事業を教育委員会で所管することとなつたため、新たに教育委員会規則を制定する。

【内 容】 1 趣旨の規定 (第1条関係)

2 条例で規定する専用施設の他、次の場所に放課後児童クラブを開設する。(第2条関係)

名称	場所
南部児童クラブ	みよし市明知町上細口27番地
三好丘児童クラブ	みよし市三好丘七丁目1番地
緑丘児童クラブ	みよし市三好丘緑一丁目1番地1
黒笹児童クラブ	みよし市黒笹いずみ三丁目26番地1

3 対象児童の規定 (第3条関係)

- (1) 保護者が屋間で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としているもの
- (2) 保護者が長期にわたり疾病等の常態にあるもの
- (3) 保護者が当該保護者の親族を常時介護しているもの
- (4) その他教育委員会が特に必要と認めるもの

4 入所の申請手続 (第4条関係)

- (1) 申請:放課後児童クラブ入所申込書 (様式第1号)
- (2) 審査後:放課後児童クラブ入所承諾通知書 (様式第2号) 又は放課後児童クラブ入所不承諾通知書 (様式第3号) により申請者に通知する。

5 申請を変更等する場合の届出手続 (第5条関係)

- (1) 児童又は保護者の氏名、住所、保護者の勤務先等に変更があった場合 放課後児童クラブ入所児童家庭状況変更届 (様式第4号)
- (2) 放課後児童クラブに入所する必要がなくなった場合 放課後児童クラブ退所届出書 (様式第5号)

【施行期日】 令和5年4月1日

みよし市放課後児童クラブ規則

(趣旨)

第1条 この規則は、みよし市放課後児童クラブ条例（平成30年みよし市条例第2号。以下「条例」という。）の規定に基づき、放課後児童クラブの管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(実施場所)

第2条 条例第4条の教育委員会規則で定める場所は、別表のとおりとする。

(対象児童)

第3条 条例第6条の教育委員会規則で定めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 保護者（当該児童の同居の祖父母を含む。以下同じ。）が昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としているもの
- (2) 保護者が長期にわたり疾病等の常態にあるもの
- (3) 保護者が当該保護者の親族を常時介護しているもの
- (4) その他教育委員会が特に必要と認めるもの

(入所の申請)

第4条 条例第7条の規定による放課後児童クラブの入所の申請は、放課後児童クラブ入所申込書（様式第1号）によるものとし、教育委員会が別に定める期間内に申請をしなければならない。

2. 教育委員会は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、放課後児童クラブ入所承諾通知書（様式第2号）又は放課後児童クラブ入所不承諾通知書（様式第3号）により当該申請を行った者に通知するものとする。

(変更等の届出)

第5条 条例第9条の規定による届出は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 児童又は保護者の氏名、住所、保護者の勤務先等に変更があった場合 放課後児童クラブ入所児童家庭状況変更届（様式第4号）
- (2) 放課後児童クラブに入所する必要がなくなった場合 放課後児童クラブ退所届出書（様式第5号）

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

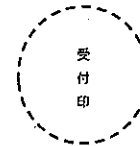
別表（第2条関係）

名称	実施場所
南部児童クラブ	みよし市明知町上細口27番地
三好丘児童クラブ	みよし市三好丘七丁目1番地
緑丘児童クラブ	みよし市三好丘緑一丁目1番地1
黒笹児童クラブ	みよし市黒笹いずみ三丁目26番地1

様式第1号（第4条関係）

放課後児童クラブ入所申込書

みよし教育委員会 様



受付No.

年 月 日

申請者 (保護者)	郵便番号												
	住所												
	ふりがな					連絡先①					()		
	氏名					連絡先②					()		
						自宅							
	生年月日			年	月	日							

次のとおり入所を申し込みます。また、放課後児童クラブの入所要件確認に必要と認められる範囲において世帯全員の公簿等を閲覧することについて同意します。

入所児童	ふりがな					学校名	☐ 中部 ☐ 北部 ☐ 南部 ☐ 天王 ☐ 三吉 ☐ 三好丘 ☐ 緑丘 ☐ 黒笹			
	氏名						学年	☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 4年 ☐ 5年 ☐ 6年		
					入所希望児童クラブ名					
	生年月日			年	月	日				
	利用を希望する期間	☐ 通年 ☐ 学年始休業日 ☐ 夏季休業日 ☐ 冬季休業日 ☐ 学年末休業日 ☐ 随時申込 年 月 日から 年 月 日まで								
	今年度内の利用	☐ 有 ☐ 無 ※有の場合、通所した児童クラブを下欄に記載してください。								
	児童クラブ名	☐ 中部 ☐ 北部 ☐ 南部 ☐ 天王 ☐ 三吉 ☐ 三好丘 ☐ 緑丘 ☐ 黒笹				教室名	☐ 第1教室 ☐ 第2教室 ☐ 夏季教室			
同時期に放課後児童クラブの利用を希望する兄弟姉妹 ☐ 有 ☐ 無										

同居の保護者 (同一敷地内の祖父母等を含む。)	氏名	続柄	生年月日	就労等証明添付
			年 月 日	☐
			年 月 日	☐
			年 月 日	☐
			年 月 日	☐

入所希望理由	☐ 保護者の居宅外就労等(自営業・在学を含む。)のため
	☐ 保護者の居宅内就労(自営業)のため※自営で、会社等の住所を自宅又は自宅と同一敷地内としている場合
	☐ ひとり親家庭で就労しているため ※祖父母等の保護者が同居している場合は、該当しません。
	☐ 保護者の長期入院又は保護者に心身の障害があるため
	☐ 保護者が長期にわたり疾病等の常態にあるため
	☐ 保護者が当該保護者の親族を常時介護しているため
	☐ その他 ()

送り迎え	勤務終了時間	:	:	※主にお迎えをする人の勤務終了時間を記載してください。
	お迎えの時間	:	:	※勤務終了後直接児童クラブにお迎えに行った場合の時間
	長期休業中の送り時間	:	:	※通勤時間を考慮した時間を記載してください。

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

様

みよし市教育委員会 様

放課後児童クラブ入所承諾通知書

下記のとおり児童クラブへの入所を承諾します。

記

児童氏名		生年月日	
クラブ名		所在地	
入所期間			
保護者負担金			

- 1 申込内容に変更が生じたときは、速やかに申し出てください。
- 2 この通知に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3月以内に審査請求をすることができます。また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表するものは市長となります。）、提起することができます。（なお、決定を知った日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

様

みよし市教育委員会 様

放課後児童クラブ入所不承諾通知書

申込みのありました児童クラブへの入所については、下記の理由により承諾できません。

記

児童氏名		生年月日	
クラブ名		所在地	
入所期間			
理由			

- 1 申込内容に変更を生じたときは、速やかに申し出てください。
- 2 この通知に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3月以内に審査請求をすることができます。また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表するものは市長となります。）、提起することができます。（なお、決定を知った日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

様式第4号（第5条関係）

放課後児童クラブ入所児童家庭状況変更届

年 月 日

みよし教育委員会 様

保 護 者 氏 名

児 童 氏 名

児童クラブ名（教室） 児童クラブ（ 教室）
（学年） （ 年）

下記のとおり家庭状況等に変更がありましたので届け出ます。

また、放課後児童クラブの入所要件確認に必要と認められる範囲において、世帯全員の公簿等の閲覧について同意します。

記

☐就労状況（就労証明書を添付）

変更内容	☐ 勤務先名称 ☐ 勤 務 時 間
変更前	
変更後	

☐就労状況の変更に伴う利用時間の変更

変更後	送り時間 迎え時間 ☐ 早朝利用（午前7時30分から午前8時まで）が（必要・不要）となりました ☐ 延長利用（午後6時から午後7時まで）が（必要・不要）となりました
-----	---

☐住所

変更前	〒
変更後	〒

☐氏名

変更前	保護者（ふりがな） 児 童（ふりがな）
変更後	保護者（ふりがな） 児 童（ふりがな）

☐その他

変更前		変更後	

様式第5号（第5条関係）

放課後児童クラブ退所届出書 年 月 日 みよし市教育委員会 様 保護者 住所 氏名 下記の児童は、入所の必要がなくなりましたので、退所を届け出ます。 記			
児童氏名		生年月日	
クラブ名			
退所年月日			
退所理由			